

あなたの“ちから”を活かせる仕事

未経験でも
あんしん

資格取得を応援します！

日田市における65歳以上の高齢化率は36%を超え、施設では介護を必要とする高齢者が増加し、介護の現場で働く人の重要性はますます高まっています。

介護職は、年齢を問わず長く働くことができ、近年は、賃金水準の改善など職員の処遇改善の取り組みも進んでいます。

日田市でも、介護に従事する人材の確保のため、資格取得に関する研修の受講費用を助成しています。

あなたも介護の資格を取得して、介護職員として働いてみませんか。

<対象となる研修>

▶介護職員初任者研修

介護職員初任者研修とは、介護の基礎から応用まで学ぶことができる研修です。これから介護の仕事に就きたい人の為に、業務を遂行する上で必要な知識・技術などを身につけ、基本的な介護業務を行うことができる資格（研修）です。

▶介護福祉士実務者研修

介護福祉士実務者研修とは、介護職員初任者研修の上位に位置づけられる資格（研修）で、介護に関する専門的な知識と実践的な技術が習得でき、介護福祉士国家資格の受験要件の一つです。



お問い合わせ

〒877-8601 日田市田島2丁目6番1号

長寿福祉課 介護保険係

☎ 0973-22-8264（直通）

詳細は裏面をご覧ください。

日田市介護職員初任者研修受講助成金

日田市内に所在のある介護事業所で勤めている人、又は、勤める意思のある人で、介護職員初任者研修を受講された人が助成を受けられます。

【要件】

- ・介護職員初任者研修を修了した人に助成を行います。
- ・修了後、日田市内の介護事業所に就業し、申請日時点において3か月以上勤務していること。
ただし、勤務の形態が月に10日以上かつ30時間以上。
- ・申請は、修了日の属する年度の前年度の4月1日以降に開催された研修のみ受付を行います。
- ・国、都道府県等から当該研修の受講に係る経費の助成を受けている場合は、助成を受けられません。ただし、教育訓練給付金、自立支援教育訓練給付金は除きます。

【手続き】

(1) 受講の届け出

- ・研修受講前に日田市長寿福祉課へ次の事項を連絡すること。
①住所 ②氏名 ③生年月日 ④連絡先 ⑤受講場所 ⑥開催時期

(2) 申請書類について

- ・研修修了後、介護事業所に1年以内に就業し3か月以上勤務した後、以下の書類を提出。
①日田市介護職員初任者研修受講助成金申請書兼請求書
②誓約書
③滞納のない証明（税務課で取得できます）
④領収書（写し）
⑤受講修了を証明するもの（受講修了証明書等の写し）
⑥就労証明書



【助成額】

- ・受講料（テキスト代含）の60%以内で、上限額は45,000円です。

日田市介護福祉士実務者研修受講助成金

日田市内に所在のある介護事業所で勤めている人で、介護福祉士実務者研修を受講された人。

【要件】

- ・介護福祉士実務者研修を修了した人に助成を行います。

【手続き】

(1) 受講の届け出

- ・研修受講前に日田市長寿福祉課へ次の事項を連絡すること。
①住所 ②氏名 ③生年月日 ④連絡先 ⑤受講場所 ⑥開催時期

(2) 申請書類について

- ・研修修了日の属する月の翌々月末までに以下の書類を提出。
①日田市介護福祉士実務者研修受講助成金申請書兼請求書
②誓約書（裏面）
③滞納のない証明（税務課で取得できます）
③領収書（写し）
④受講修了を証明するもの（受講終了証明書等の写し）

【助成額】

- ・受講料（テキスト代含）の80%以内で、上限額は122,000円です。

